

6. まち美化に関する啓発

ごみのない清潔で美しいまちづくりを推進するため、市民・NPO、企業等と連携し、様々な啓発事業を実施しています。様々な取り組みにより、「自分たちのまちは自分たちの手できれいにする」という市民の美化意識は高まっています。

今後も、誰もがまち美化活動へ気軽に参加し、環境美化について関心を抱くよう、PR・啓発活動を充実させ、市民全体のモラル・マナーの向上を目指します。

(1) “クリーン北九州” まち美化キャンペーン

5月30日を「ごみゼロの日」として、この日の前後に清掃活動を行う運動は、昭和50年代に全国的に広まりました。

北九州市では、昭和58年に「ごみゼロの日キャンペーン」を開始し、平成3年からは5月30日～6月30日を「クリーン北九州」まち美化キャンペーンとして、市民・企業・行政が一体となってまち美化活動や啓発活動を行っています。



ア. まち美化清掃

観光地や駅周辺など市内7ヶ所に会場を設け、市民、企業、行政が協力・連携し、大規模なまち美化清掃を実施しました。

◆まち美化清掃 (参加人数・収集量の推移)

年 度	参加人数 (人)	収集量 (t)
平成15年	19,701	59.7
平成16年	19,139	48.7
平成17年	23,012	46.7
平成18年	28,125	65.1
平成19年	29,955	77.5

イ. ポイ捨て防止の呼びかけ

主要駅前での街頭啓発のほか、学校、企業、地域団体等の協力を得て、空き缶や煙草の吸い殻等のポイ捨て防止の啓発チラシ・ポスターを市内全域に配布しました。

また、モノレール全駅での啓発放送やごみ収集車や環境パトロール車の放送により、市民に幅広くまち美化意識の向上を呼びかけました。

(2) 「市民いっせいまち美化の日」

平成6年10月1日に「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」(まち美化条例)が施行されたことから、平成7年から毎年、10月1日～7日までを「清潔なまちづくり週間」と定め、さらに、平成8年からは期間中の日曜日(10月の第一日曜日)を「市民いっせいまち美化の日」とし、市民総出で地域の道路、公園、河川、海浜等を清掃しています。こうした市民参加型の行事を継続実施していくことで、まち美化意識の高揚と定着を図っています。

◆市民いっせいまち美化の日 (参加人数・収集量の推移)

年 度	参加人数 (人)	収集量 (t)
平成15年	70,946	195.1
平成16年	87,009	275.4
平成17年	87,670	175.6
平成18年	88,694	217.4
平成19年	90,103	245.7



(3) “クリーン北九州” 百万市民運動推進協議会

まち美化活動が市民一人ひとりの生活習慣として定着し、北九州のイメージアップを図ることを目的として、平成元年に発足しました。

地域・学校・企業・ボランティアを代表する39団体で構成され、「5分間清掃」「ポイ捨て防止」「ごみの持ち帰り」の3つを運動目標に普及啓発活動を実施しています。

(4) まち美化推進員

平成6年10月に施行された「北九州市空き缶等の散乱の防止に関する条例」(まち美化条例)に基づき、「まち美化推進員」を選任しています。

まち美化推進員は、市と市民のパイプ役を果たし、地域のまち美化活動を牽引する役割を担います。(平成20年3月31日現在160名)

(5) まち美化促進区域

多くの市民の集まる駅前や観光地など、市のイメージアップ等の観点から特にまち美化が必要な区域を「まち美化推進区域」として指定しています。(11ヶ所)

区	まち美化推進区域
門 司 区	・門司港レトロ地区 ・大里柳校区駅前周辺地区
小倉北区	・小倉駅前地区 ・勝山公園地区
小倉南区	・朽網であい坂地区
若 松 区	・若松南海岸エルナード地区
八幡東区	・国際通り地区 ・帆柱自然公園
八幡西区	・黒崎地区 ・沖田地区
戸 畑 区	・戸畑駅前地区

(6) ポイ捨て実態調査

路上の散乱ごみの実態を把握するため、JR小倉駅周辺と黒崎駅周辺で調査を行いました。

調査時期	平成19年11月		平成20年2月	
	個数	(割合)	個数	(割合)
たばこの吸殻	4,978個	(83.0%)	5,769個	(87.2%)
紙 類	560個	(9.3%)	490個	(7.4%)
ビニール袋類	205個	(3.4%)	191個	(2.9%)
飲料容器類	252個	(4.3%)	173個	(2.5%)
合 計	5,995個		6,623個	

(7) まち美化ボランティア袋

道路・公園・河川等の公共の場所をボランティアで清掃する市民に「まち美化ボランティア袋」を配布し、活動の支援を行っています。



(8) 生活環境クリーンサポート事業

地域団体やボランティア団体による自主的なまち美化活動に対し、環境センター職員の参加(市民との協働作業)や清掃用具貸出などの支援を行っています。

まち美化を通じて地域と行政の新たなネットワークを形成し、地域におけるまち活動の拡大を図り、清潔で美しいまちづくりを進めます。

(9) 北九州市環境衛生大会

環境・保健衛生活動に携わっている地域の関係者が集まり、お互いの連携を深め、今後の更なる事業推進・発展を期して開催される大会で、社団法人北九州市衛生総連合会と共に実施しています。永年にわたり環境衛生活動に貢献された方の表彰式も行われています。

7. ごみの減量化・資源化に関する啓発

循環型社会の形成を図るには、ごみの減量化・資源化を一層推進していく必要があります。そこで、市民一人ひとりの減量・リサイクル意識の向上を目的とした各種の啓発事業を行っています。

(1) エコライフプラザ

資源循環型ライフスタイルの啓発、グリーンコンシューマーの育成拠点として、平成14年11月にエコライフプラザをアジア太平洋インポートマート2階に開設しました。NPO法人に企画・運営を委託し、エコ商品の展示、販売、リユース品の販売、エコライフに関する情報の提供、毎日の生活に役立つ環境講座などを実施しています。(運営についての詳細は57ページ)



エコ商品の展示・販売の様子



講座の様子

(2) 施設見学

一般市民や小・中学生にごみ処理について正しく理解してもらうため、新門司工場、日明工場、皇后崎工場、日明・本城かんびん資源化センターの見学会を実施しています。



■平成19年度 施設見学者数 14,701人

(3) 大都市減量化・資源化共同キャンペーン

平成4年度から、政令指定都市と東京23区の清掃事業担当部門が連携して、ごみの減量化・資源化に対する市民や事業者の意識啓発を図ることを目的とした共同キャンペーンを実施しています。

平成19年度は、オリジナルポスターと、ペットボトル再生糸を使用したマイバッグを製作しました。ポスターは公共施設や店舗等に掲出し、マイバッグは、レジ袋削減に取り組んでいる市民に抽選で配布しました。



(4) 「分別大事典」の配布

「資源」と「ごみ」の分け方・出し方を知ってもらうため、一目でごみの分類や出し方が分かる目次兼分別一覧表や、出し方に迷うものが簡単に調べられる50音順の分別早見表等を掲載した冊子を、区役所や市民センター等で配布しています。



(英語・中国語・ハングル表記のものも作成しています。)

(5) 「かえるプレス」の作成・配布

リサイクルに関する情報の提供や、環境局の取組を紹介するために情報誌を発行し、各戸に配布しています。

■発行回数/年 2回



(6) 空き缶プレスカー「カンガルー号」の運行

リサイクルに対する関心を高めてもらうために、小学校等に空き缶プレスカー「カンガルー号」を派遣し、プレス実演を行うとともに、回収した缶を資源化しています。

■運行回数/82回(平成19年度)



8. 環境活動に関する各種表彰

環境問題を解決していくためには、市民一人ひとりが環境との関わりについて理解し、具体的な行動を起こしていくことが必要です。そして地域の環境活動に積極的に取り組んでいる市民・NPO、事業者等のやる気を支え、長期的な取組に効果的なインセンティブを付与するために、市民・NPO、事業者等が取り組んだ環境活動に対して、各種の表彰を行っています。

平成19年度からは、ごみの減量やリサイクルの取組について、全市的な市民運動として盛り上げていくため、既存の表彰を見直し、積極的に取り組んでいる地域、団体、事業者を幅広く表彰する3R活動推進表彰を設けています。

(1) これまでの表彰の内容

全国規模の表彰	<p>○第5回北九州市環境賞</p> <p>国内外を問わず、環境分野において卓越したリーダーシップを発揮しており、かつ環境分野で強い影響力を有する団体、個人を表彰。 平成19年度：大賞1名「ムハマド・ユヌス氏」 委員長特別賞「財団法人北九州国際技術協力協会」 奨励賞 4団体 「特定非営利活動法人帆柱自然公園愛護会」 「鴨川を美しくする会」 「財団法人天神崎の自然を大切にする会」 「特定非営利活動法人 日本ヒマラヤン・アドベンチャー・トラスト」</p>
	<p>○エコドライブコンテスト北九州地区大会表彰</p> <p>大気汚染防止推進月間の事業として、環境省と(独)環境再生保全機構が主催するものであり、北九州市内から応募のあった事業所について、地区大会として優良事業所を表彰。 平成19年度：市長賞 1団体 商工会議所会頭賞 1団体 環境局長賞 1団体 優良賞 7団体</p>
地球温暖化防止	<p>○3R活動推進表彰</p> <p>廃棄物の発生抑制(Reduce)・再利用(Reuse)・再生利用(Recycle)の3R(スリーアール)活動に積極的に取り組んでいる、市内で活動する個人、市民団体、学校、事業者などを表彰。ただし活動が営利目的のものは除く。 平成19年度：3R活動推進賞 8件 古紙リサイクル賞 7件 資源化・減量化優良事業所賞 6件 レジ袋削減賞 21件</p>
ごみの資源化・減量化	<p>○産業廃棄物優良処理業者</p> <p>産業廃棄物処理業の許可業者を対象に優良処理業者を選び表彰。</p>

まち美化	<p>○環境衛生優良地区(市長表彰状)</p> <p>5年以上にわたり、ねずみや衛生害虫の防除、まち美化清掃等の生活環境の改善を積極的に推進している地区を表彰。 平成19年度：5地区</p>
	<p>○環境衛生地区組織育成功労者(市長感謝状)</p> <p>5年以上にわたり、環境衛生向上のため実践活動を献身的に指導している個人を表彰。 平成19年度：9名</p>
	<p>○北九州市まち美化協力功労者(市長感謝状)</p> <p>5年以上にわたり、地域におけるまち美化意識の高揚や清掃活動など、環境事業に積極的に協力し、美しいまちづくりに顕著な成果を上げて個人・団体を表彰。 平成19年度：個人10名、9団体</p>
	<p>○「校区まち美化レポート」表彰(市長感謝状)</p> <p>小・中・養護学校におけるまち美化活動について広く活動例を募り、顕著な取組を行っている学校を表彰。 平成19年度：13校</p>
	<p>○北九州市まち美化貢献者(環境局長感謝状)</p> <p>道路、歩道、河川等の清掃や地域の公園、ごみステーションの美観保持など、清潔で美しいまちづくりに貢献した個人・団体を表彰。 平成19年度：個人8名、1団体</p>

(2) 今後の取組

今後も引き続き表彰制度を継続し、市民や事業者への環境への取組を支援していきます。

9. 環境活動を行う市民・市民団体への支援・助成

市民や市民団体の自主的な環境活動を推進するとともに、その活動を通じた地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、ごみの資源化・減量化及び自然環境保全等の環境活動を行う市民や市民団体への支援・助成を行っています。

今後も、市民や市民団体が環境活動に参加しやすく、取り組みやすい仕組みづくりを行っていくとともに、活動の継続と拡大を支援していきます。

(1) 集団資源回収団体奨励金制度

町内会、老人会、子ども会などの地域の市民団体に対し、古紙の回収量に応じて、奨励金を交付しています。

奨励金	保管庫やごみステーションを利用した方法	7円/kg
	回収業者が戸別回収を行う方法	5円/kg
登録団体数(平成19年度)	1,672団体	
古紙回収量(平成19年)	32,835トン	



保管庫を利用した古紙回収

(2) まちづくり協議会地域調整奨励金制度

活動地域内の古紙回収の調整(未実施地域の解消、回収促進のPR)を継続して行うまちづくり協議会に対し、奨励金を交付しています。

奨励金	2円/kg(活動地域全体の回収量)
-----	-------------------

(3) 地域特性型(メニュー選択方式)市民環境活動推進事業

市の用意した環境活動メニューの中から、地域の特性などを考慮してメニューを選択・活動する市民団体に対し、補助金の交付や経費負担などの支援を行っています。

活動メニュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生ごみコンポスト化事業</li> <li>● 剪定枝リサイクル事業</li> <li>● 廃食用油リサイクル事業</li> <li>● 自然環境保全活動支援事業など</li> </ul>
--------	--





**(4) 生ごみコンポスト化容器設置助成制度**

家庭用の生ごみコンポスト化容器を設置する市民に対し、購入費用の一部を助成しています。

助成金額	1基(セット)あたり3,000円
平成19年度助成件数	4,685基(セット)

**生ごみコンポスト(堆肥)化容器の種類**



**【土中埋込みタイプ】**  
容器の底に穴があいており、土を掘って埋め、容器に生ごみを入れていくことで、水分が土に吸収され、容積を減らします。残った有機物は、土中のバクテリアにより発酵・分解され、4～6ヶ月で堆肥になります。



**【密閉タイプ】**  
容器は底があるバケツ型で、効率よく発酵・分解させる有効微生物群を共存させた有機物分解発酵促進剤(継続的に必要)を使用することで、生ごみを3週間程度で堆肥化します。直射日光が当たらない場所に置き、密閉する必要があります。



**【削減処理タイプ】**  
好気性の酵素の働きで、生ごみを2～4日で分解します。酵素は再利用できます。また、堆肥としても利用できます。

**(5) 電気式生ごみ処理機設置助成制度**

家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民に対し、購入費用の一部を助成しています。

助成金額	購入価格(消費税等を除く)の2分の1で、限度額20,000円(千円未満の端数切捨て)
平成19年度助成件数	372台

**電気式生ごみ処理機の種類**

家庭用電気式生ごみ処理機の代表的な処理方法としては次の通りバイオ分解式、乾燥式があります。



**【バイオ分解式】**  
基材と生ごみを混ぜ、微生物の働きで分解を促進させます。微生物の働きで生ごみを水と炭酸ガスに分解し、約1/20にまで減容させることができます。



**【乾燥式】**  
ヒーター等の熱源や風で生ごみの水分を蒸発させて乾燥し、約1/5にまで減容させることができます。

**10. 公害防止に取り組む事業者への融資・助成**

**(1) 北九州市公害防止資金融資制度**

**ア. 背景**

本市は、公害の発生を防止するとともに、公害に係る紛争解決の促進を図り、もって市民の生活環境の向上に資することを目的に、昭和43年10月、市内の中小企業者に対し公害防止のために必要な資金の融資を行い、かつ、融資を受けた者に対し利子補給金を交付する制度を創設しました。

**イ. これまでの取組と成果**

制度創設当初から、市内の中小企業者が、公害を防止・除去するために必要な施設を改善・設置したり、公害に関する紛争解決のために事業所を移転する等の産業公害対策として融資を行ってきましたが、平成10年度からは、自動車公害対策も視野に入れ、低公害車購入に対しても対象を広げて融資をしています。

融資制度が発足した昭和43年度からの融資実績は304件(30億1,820万円)です。

**ウ. 今後の取組**

近年、事業者の公害防止についての意識の向上や既存工場の公害防止設備設置が進んだことなどから、融資件数が減少してきていますが、公害に係る紛争が起きた場合の解決手段として活用するとともに、中小企業者の要望を踏まえた融資制度への見直しを検討していきます。

**(2) 北九州市環境改善事業施設等整備助成制度**

**ア. 背景**

本市では、市域における大気環境の改善を図るため、平成7年度から、独立行政法人環境再生保全機構の助成制度(120ページ参照)を活用し、民間事業者が行う大気汚染の改善に資する事業に対して助成金を交付しています。

**イ. これまでの取組と成果**

助成の対象事業は、「最新規制適合車等代替促進事業」です。この事業は、平成11年までの排出ガス規制に基づいた車両総重量3.5トン超の大型ディーゼル車を、排出ガスのより少ない最新規制適合車等へと代替を行った場合に助成を行うものです。平成19年度はトラック1台の代替に対し助成を行いました。

また、これまでにバス59台、トラック26台、塵芥車1台の代替に対し助成を行っています。

助成内容	購入する車両本体価格の3%
------	---------------

**ウ. 課題と今後の取組**

大型ディーゼル車の代替は、多額の資金を必要とすることから、助成元である環境再生保全機構に対し、助成率の拡大等について求めているところです。

**11. 省エネルギー診断**

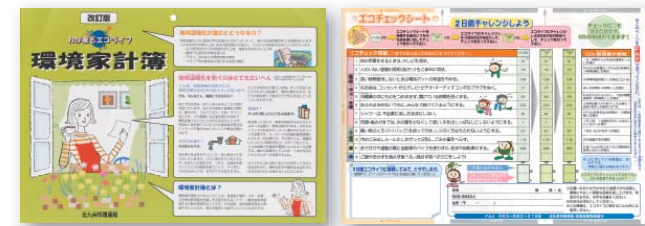
事業者を対象に、エネルギー使用量や設備管理に係るアンケートや現地調査を無料で実施し、事業所における現状の問題点を認識してもらい、省エネ対策をアドバイスすることで、省エネ行動や省エネ改修など二酸化炭素排出量削減への自主的取組につなげるというものです。

平成19年度は、ホテルや病院、一般事務所など125事業所にアンケート調査を実施しました。このうち、省エネルギー効果が大きいと見込まれる5事業所に現地診断を実施しました。現地診断の結果、設備の運用改善や省エネ改修などを実施すれば、5事業所の合計で約135トン(スギの木9,600本(=森林面積に換算で約11.6ヘクタール)が1年間に吸収する二酸化炭素排出量に相当)の削減が見込まれることがわかりました。

今後は、受診事業者の受診後の取組状況と成果をフォローしていきます。

**12. 環境家計簿等によるエコライフの推進**

市民一人ひとりによる温室効果ガス削減に向けた取組として、家庭からの二酸化炭素排出量の削減を目的とした「環境家計簿」の普及を行っています。また、同様の効果を期待し、環境家計簿の簡易版にあたる「エコチェックシート」には、5,444人が取り組み、約4トンの二酸化炭素を削減することができました。また、カレンダーに環境家計簿とエコライフのライフスタイルを紹介した「エコライフカレンダー」の普及促進を行い、より幅広い年齢層にもエコライフ実践の呼びかけを行っています。



**13. 環境首都コンテスト**

全国環境NGO(12団体)で構成される「環境首都コンテスト全国ネットワーク」が主催する第7回「日本の環境首都コンテスト」(66自治体が参加)で、本市は、2年連続総合第1位となりました。

同コンテストは、「地球温暖化防止・エネルギー政策」、「ゴミの減量化」など15分野と先進事例について、自治体の取組を点数化して評価するもので、本市は、1020点中744点を獲得しました。なお、第2位の自治体の得点は646点でした。

本市は、総合第1位に加え、上記の2分野や、「まちづくりと一体化した交通政策」「自然環境の保全と回復」など7分野でトップでした。この他、環境負荷が低い商品や産業活動を選び、PRなどで本市が支援している「北九州エコプレミアム」事業が先進事例特別表彰を受けました。これは、市民・NPO、企業、行政など地域の様々な人々が協働した「世界の環境首都」づくりの取組やその成果が評価されたものです。

今後も、世界の人々から「世界の環境首都」として認められるよう、より一層の取組を進めていきます。



第7回「日本の環境首都コンテスト」表彰式(平成20年3月)